

令和6年度 PMH 先行実施に係る Q&A

01/19 自治体ベンダー向け説明会を踏まえた質問のうち、ご質問が多かった内容に関して取り急ぎ抽出した Q&A とさせていただきます。

その他を含め、いただいたご質問には追って全て回答させていただきます。

目次

【自治体システム改修に係る費用負担関係】	3
（費用負担の範囲等）	3
問1 国の費用負担の範囲について知りたい。システム構築費用、導入費用については範囲に含まれるのか。また、既存のシステム基盤の設定変更費用についても含まれるか。	3
問2 自治体のシステム改修費の基準額を超えた場合等、自治体で費用負担が発生するのか。	3
問3 システム改修のベンダーとネットワークを管理しているベンダーが異なる場合など、複数のベンダーと契約を結んでいるが、その場合の契約形態について知りたい。 ...	3
問4 デジタル庁から提供していただく API 連携バッチ処理について、ライセンス費用はかかるのか。また、ベンダーにて API の開発が困難である場合等、継続して利用することが可能か。	4
（自治体システム標準化との関係）	4
問5 PMH へのデータ連携が想定されている各基幹業務システムの仕様は、現在全国的に進められている標準化・共通化における標準仕様に反映されるか。	4
【PMH の仕様関係】	4
（不開示フラグ）	4
問6 自治体システムで「DV フラグ（支援措置区分）」に相当する情報を保持していない場合、必須項目である「不開示フラグ」には、「false:開示」または「true:不開示」のどちらを設定すべきか。	4
（転入・転出）	4
問7 無届け転出のような場合、転出が判明した時点で、有効期間終了日を強制的に変更して連携する必要はあるか	4
（利用可能な文字）	5
問8 「氏名」等の漢字項目について、自治体独自の外字を含む場合、そのまま連携して良いか、	5
（データの差分連携）	5

問 9 差分連携が推奨との事だが、年度更新時期などで、データ送信が大量となる可能性がある。データ容量が大きくなった場合、分割する必要があるのか。また、上限値があれば示してほしい。	5
（複数制度について）	5
問 10 1つのシステムで複数の制度（子ども医療や障害者医療など）を管理しているが、制度ごとに GSV を分ける必要があるか。	5
【医療費助成関連】	5
問 11 どの断面の受給者情報を送信するのか確認したい。受給者証の最新断面を送付するのか。それとも発行する履歴（年次更新など）をすべて送付するのか。	5
問 12 公募する場合、医療費助成のすべての種別を連携しなければならないのか。	6
問 13 必須項目ではない「受給者証券面項目」を登録することでメリットはあるのか。	6
問 14 受給者証の券面（連携情報）に変化がある「申請」、「届」について連携する必要があるという認識で良いか。また、住所の変更やマイナンバーの変更や不開示の変更など本人の4情報のみが更新された場合も連携する必要があるのか。	6
【予防接種関連】	6
問 15 予防接種管理番号および接種実施日の使用目的が分からない。どのような場合にセットするのか。また、予防接種番号については、対象者の段階で、どのワクチンを接種するか指定していないため設定不可ではないか。	6
問 16 予診票項目（予診票項目マスタ ID、予診票質問、予診票質問）は事前に自治体側で PMH に設定（登録）を行う必要があるのか。自治体側で設定する必要がある場合、どのような手続きで行うのか。	7
問 17 接種対象者登録はどのようなタイミングで自治体から PMH へ情報提供する想定か。出生または転入の時点で提供する想定で良いか。	7
【母子保健関連】	7
問 18 乳幼児健診項目（自治体別乳幼児健診項目 ID）および問診票項目（自治体別問診票項目マスタ ID）は事前に自治体側で PMH に設定（登録）を行う必要があるのか。自治体側で設定する必要がある場合、どのような手続きで行うのか。	7

【自治体システム改修に係る費用負担関係】

(費用負担の範囲等)

問1 国の費用負担の範囲について知りたい。システム構築費用、導入費用については範囲に含まれるのか。また、既存のシステム基盤の設定変更費用についても含まれるか。

(答)

- 国の費用負担の範囲については、以下の整理となります。

システム構築費用	国の費用負担となります。
システム導入費用	国の費用負担となります。
既存のシステム基盤の設定変更	設定変更等になりますので、運用保守契約の範囲内でご対応いただくことが基本と考えております。

- 追加で費用が発生する場合は、個別に調整させていただきますが、自治体に負担が生じるものではありません。

問2 自治体のシステム改修費の基準額を超えた場合等、自治体で費用負担が発生するのか。

(答)

- 自治体のシステム改修費の基準額については今後お示しする予定です。
- 提出いただいた見積もりが基準額を超える場合については、個別に調整させていただきますが、超えた分の費用を自治体に負担いただくことは想定していません。

問3 システム改修のベンダーとネットワークを管理しているベンダーが異なる場合など、複数のベンダーと契約を結んでいるが、その場合の契約形態について知りたい。

(答)

- 本事業においては、デジタル庁が委託契約を締結するのは、自治体が契約しているベンダー様となることを想定しております。よって、自治体と複数ベンダー様で契約がある場合は、1つの自治体で複数のベンダー様と契約となります。

問4 デジタル庁から提供していただく API 連携バッチ処理について、ライセンス費用はかかるのか。また、ベンダーにて API の開発が困難である場合等、継続して利用することが可能か。

(答)

- デジタル庁から提供する API 連携バッチについては、無償でご利用いただけます。
- また、継続利用についても可能となっております。

(自治体システム標準化との関係)

問5 PMH へのデータ連携が想定されている各基幹業務システムの仕様は、現在全国的に進められている標準化・共通化における標準仕様に反映されるか。

(答)

- 標準化対象事務に係る PMH 対応については、制度所管省庁において標準仕様書に盛り込む方向で検討されています。反映時期については、令和6年度中を予定しています。

【PMH の仕様関係】

(不開示フラグ)

問6 自治体システムで「DV フラグ (支援措置区分)」に相当する情報を保持していない場合、必須項目である「不開示フラグ」には、「false:開示」または「true:不開示」のどちらを設定すべきか。

(答)

- 自治体システム側で保持していない場合であっても、他のシステムで管理している場合は、PMH 登録用のファイル作成時にデータ連携をいただく必要があります。
- そうしたスタンドアロン等によりデータ連携ができない場合等を含め、各業務システム側で PMH 登録データを作成時に「false:開示」または「true:不開示」を設定する等、実装方法は自治体とベンダー様でご相談ください。

(転入・転出)

問7 無届け転出のような場合、転出が判明した時点で、有効期間終了日を強制的に変更して連携する必要はあるか

(答)

- 自治体が資格の有効期間を変更するものは連携が必要です。

(利用可能な文字)

問8 「氏名」等の漢字項目について、自治体独自の外字を含む場合、そのまま連携して良いか、

(答)

- PMH で取り込み可能な文字は以下となります。

文字集合	JIS X 0213 (JIS 第一水準～JIS 第四水準漢字)
文字コード	ISO/IEC 10646
文字符号化形式	UTF-8

- 上記の文字集合に該当しない文字は「●」へ置き換えて連携が必要です。

(データの差分連携)

問9 差分連携が推奨との事だが、年度更新時期などで、データ送信が大量となる可能性がある。データ容量が大きくなった場合、分割する必要があるのか。また、上限値があれば示してほしい。

(答)

- 現状、上限値は設けておりませんので、PMH にデータを登録する際に分割して送信していただく事も想定していません。

(複数制度について)

問10 1つのシステムで複数の制度(子ども医療や障害者医療など)を管理しているが、制度ごとにCSVを分ける必要があるか。

(答)

- 制度ごとにPMHに登録するCSVを分けていただきます。

【医療費助成関連】

問11 どの断面の受給者情報を送信するのか確認したい。受給者証の最新断面を送付するのか。それとも発行する履歴(年次更新など)をすべて送付するのか。

(答)

- 対象者の履歴情報は登録不要で、最新の医療費助成情報だけを送付いただきます。

問 12 公募する場合、医療費助成のすべての種別を連携しなければならないのか。

(答)

- 一部の対象事務のみに連携することは可能です。

問 13 必須項目ではない「受給者証券面項目」を登録することでメリットはあるのか。

(答)

- 診療報酬の計算などには利用しないものの、医療機関において独自で確認などをされているケースを考慮しています。すべての運用を把握することは困難と考えており、受給者証券面項目を PMH に登録する事で、紙面と同様の情報量としています。

問 14 受給者証の券面（連携情報）に変化がある「申請」、「届」について連携する必要があるという認識で良いか。また、住所の変更やマイナンバーの変更や不開示の変更など本人の 4 情報のみが更新された場合も連携する必要があるのか。

(答)

- ご認識の通り、受給者証の券面（連携情報）に変化がある「申請」、「届」について連携する必要があります。
- 同様に、住所の変更やマイナンバーの変更や不開示の変更など、受給者券面情報以外の本人の 4 情報が更新された場合についても、連携が必要です。

【予防接種関連】

問 15 予防接種管理番号および接種実施日の使用目的が分からない。どのような場合にセットするのか。また、予防接種番号については、対象者の段階で、どのワクチンを接種するか指定していないため設定不可ではないか。

(答)

- 予防接種管理番号は、予防接種領域のデジタル化にあたり新規で定義された番号となります。予防接種の種別・回数を管理する番号として厚生労働省が定義し、自治体標準化における基本データリストにも含まれます。
- 接種実施日につきましては、デジタル予診票と紙の予診票が混在する期間に、PMH で接種状況を把握する目的での使用となります。

- 予防接種管理番号については、対象者登録の時点では対象者がどのワクチンを接種すべきか特定できないことから、自治体で取り扱っているワクチンを全て対象者に登録する形となります。

問 16 予診票項目（予診票項目マスタ ID、予診票質問、予診票質問）は事前に自治体側で PMH に設定（登録）を行う必要があるのか。自治体側で設定する必要がある場合、どのような手続きで行うのか。

（答）

- 事前に PMH でマスタデータを作成するために設定いただく必要があります。
- データ入力用のフォーマットをご用意しておりますので、PMH 運用開始前に自治体ごとの定義に合わせて記入し送付いただきます。
- 変更が生じた場合は都度 PMH の運用保守担当者までご連絡いただき、マスタデータの更新を行います。

問 17 接種対象者登録はどのようなタイミングで自治体から PMH へ情報提供する想定か。出生または転入の時点で提供する想定で良いか。

（答）

- PMH 初回導入時による対象者の登録以外では、出生または転入時点で登録いただく想定です。

【母子保健関連】

問 18 乳幼児健診項目（自治体別乳幼児健診項目 ID）および問診票項目（自治体別問診票項目マスタ ID）は事前に自治体側で PMH に設定（登録）を行う必要があるのか。自治体側で設定する必要がある場合、どのような手続きで行うのか。

（答）

- 事前に PMH でマスタデータを作成するために設定いただく必要があります。
- データ入力用のフォーマットをご用意しておりますので、PMH 運用開始前に自治体ごとの定義に合わせて記入し送付いただきます。
- 変更が生じた場合は都度 PMH の運用保守担当者までご連絡いただき、マスタデータの更新を行います。

(以 上)